

医療関係者の皆さまへ

PMDA

医薬品副作用被害救済制度

eラーニングで 学びませんか？

eラーニングはパソコンはもちろん、スマートフォンやタブレット
でいつでもどこでも気軽に受講することができます。



ドクトルQ

(医薬品副作用被害救済制度
オリジナルキャラクター)



ピムット

(PMDA公式キャラクター)

Point 1 講座の受講料は不要

- 医薬品副作用被害救済制度特設サイトに常時掲載。どなたでも何度でも利用が可能です。

Point 2 研修や講義でも利用可能！

- 医療機関・医師会・薬剤師会・行政機関等の研修や大学等での講義で利用可能です。
- 医療法施行規則に規定する、医薬品安全管理責任者が行う「従業者に対する医薬品の安全使用のための研修」にも利用可能です。
- 事前にご要望があれば、視聴後のアンケート機能を用いた、受講者数や受講者リストのご提供や、eラーニング講座を保存したDVDの無償でのご提供も可能です。

詳しくは で



医薬品副作用被害救済制度のご説明に、 PMDAより**講師派遣**いたします（出前講座）



講師の派遣については、対面形式での講義のほか、WebexやZoom等によるオンライン講義・録画講義など、研修等の様々な開催方法に応じた対応が可能です。

また、交通費、謝礼金等は一切いただいておりません。

医療機関、医師会、薬剤師会、行政機関などでの研修に、ぜひお役立てください。

詳しくは

救済制度

出前講座

で

検索




【問い合わせ先】 医薬品医療機器総合機構 健康被害救済部 企画管理課

■ eラーニング講座、出前講座に関する問い合わせ

電話番号：03-3506-9460 Eメール：kyufu@pmda.go.jp

■ 医薬品副作用被害救済制度 相談窓口

 **0120-149-931** 受付時間：（月～金）9時～17時（祝日、年末年始を除く）

Eメール：kyufu@pmda.go.jp

■ 救済制度の詳細は、PMDAホームページ特設サイトをご覧ください。

https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/general06.html



独立行政法人医薬品医療機器総合機構
Pharmaceuticals and Medical Devices Agency

PMDA